

季刊

労働おきなわ

2020 Winter

No.152



沖縄県商工労働部労働政策課

労働相談窓口

フリーダイヤル
☎0120-610-223

目次

◆ RELAY ESSAY

一般社団法人沖縄産業開発青年協会 理事長 吉川 浩正・・・ 1

◆ NEWS

・沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業のご紹介 …………… 2

・令和2年度沖縄県建設雇用改善優良事業所等表彰式 …………… 3

◆ INFORMATION

・適職発見プロジェクト!就職説明・面接会のご案内 …………… 4

・複数の会社等に雇用されている労働者の方々への
労災保険給付が変わります …………… 5

・「36協定届」や「就業規則の届出」などの労働基準法の
届出などはすべて電子申請が利用可能です …………… 7

・沖縄県の最低賃金 …………… 8

・令和3年3月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります …… 9

・中小企業退職金共済制度のご案内 …………… 10

◆ 労働委員会だより …………… 11

◆ 労働相談 …………… 12

◆ 労働経済指標 …………… 13



表紙の写真

◀ 令和2年度沖縄県建設雇用改善優良事業所等表彰式

令和2年度沖縄県建設雇用改善優良事業所等表彰式を行いました。

(詳報はP3)



『 創立 65 周年記念式典を終えて 』

— コロナ禍を克服しさらなる成長を目指して —

一般社団法人 沖縄産業開発青年協会
理事長 吉川 浩 正

新型コロナウイルスが世界規模で感染し、かつてないほどの深刻な社会経済環境の中、沖縄産業開発青年協会 通称開発青年隊は創立 65 周年を迎えました。

沖縄開発青年隊は各種の技能訓練を通して青少年の健全育成を図り、社会に貢献できる人材を育成するため昭和 30 年に設立された訓練機関です。

現在、卒隊者は約 8700 名を数え、県内外はもとより世界各地で活躍するとともにここ数年の就職率はほぼ 100%となっております。

また、国、県、市町村の各種の事業を請け負うなど、全国でも特色ある訓練機関としてその名は広く知れわたるようになり、平成 29 年には、自立を促す更生保護事業の功績が認められ、全国から 8 施設に選ばれ、天皇陛下御下賜金の栄にも浴することができました。

このように今日、開発青年隊は元気で順調に活動していますが、この 65 年を振り返りますと、創立時における劣悪な寄宿舎生活、機材不足の実習現場、移民受け入れの減少、平成 20 年に断行された沖縄県からの運営費補助の廃止など幾多の困難に遭遇してきましたが、その都度自らの創意工夫と新規事業の開拓等で何とか切り抜けてまいりました。

しかし、その背後には常に温かい先人達のご助言と関係各位のご支援がありました。

そこで開発青年隊としては、本年は創立 65 周年の節目を迎えることから、これまでご協力とご支援を頂いた関係各位に深く感謝の意を表すとともに、この絆をより強くしていきたいとの思いから式典、表彰式、講演会等記念行事を 10 月 22 日に沖縄県青年会館で開催することを決定しました。

コロナ禍の中「大丈夫か？」と開催を危ぶむ声も聞かれましたが、実行委員会では国、県のマニュアルに沿って万全の感染防止対策を講ずれば開催可能との判断に立って準備を進めてまいりました。

行事の中でメインとなる講演会の講師については、その知名度、人柄など特に気を配って交渉を進めていましたが、幸いにも鳥取県知事、総務大臣をお務めになり全国的に著名な片山善博先生が、ご自身の沖縄への思い入れから快く引き受けて頂きました。

当日は、参加者を定数の半数以下に制限し、マスク着用、検温、換気等を徹底した上で、時間短縮に努め、大会運営は粛々と進められましたが、最後まで趣旨を損なうことなく成功裏に終了することができました。謝意も参加者全員に伝わったと思います。

特に、片山善博先生を講師としてお招きした記念講演では、「行政の役割・危機管理と地域づくり」と題して、先生ご本人の経験を通じた危機管理への対応、地方の視点と地域本位の大切さなど具体的な事例を挙げての解説が分かり易く、質疑応答も明快で大好評を博しました。

講演会終了後の翌日、先生は開発青年隊を視察訪問され、私達に「常に学ぶ」という大切な教訓を授けてくれました。「常に学ぶ」姿勢が創意工夫を生み、自立を促す、そしてそれが問題点を見極め、対応力を養う基礎になるというものでした。

今回の一大行事が成功裏に終わった事で、「やればできる！」という心地よい達成感が残されました。この達成感が私たちの自信となっております。

開発青年隊としてはこの 65 周年記念行事で培った「常に学ぶ」姿勢と「自信」を次のステップアップにつなげ、当面のコロナ禍の克服とその後の課題の解決に向け全力を傾注する決意であります。

そして 65 年の歴史の中で偉大な先人達が築き上げた伝統と教訓を糧にしながら、これを転機に、時代の変化に対応できる強くて柔軟な新しい青年隊を目指して、目に見える形で成長していきたいと考えております。

皆様には、開発青年隊の発展のため今後とも引き続き、ご指導とご支援をお願い申し上げます。

沖縄県ワーク・ライフ・バランス 認証企業のご紹介



県では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について企業の自主的な取組みを促し、労働者福祉の向上を図ることを目的として平成19年10月に「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」を創設しました。そして今回、新たに2社が「ワーク・ライフ・バランス認証企業」に加盟しましたので、それぞれの企業と取組みについて紹介します。

認証第88号 新光産業 株式会社

【代表者】 代表取締役社長 新里 正志

【業種】 電設資材卸売業

【所在地】 那覇市西3丁目13番57号

【従業員数】 83人（うち男性64人、女性19人）

【主な取組内容】

- 在宅勤務制度があり、実績もある。
- 年次有給休暇の取得促進のための取組を行っている（取得率80%以上）
- 子育て支援手当がある。子育て支援セミナーの実施 など

認証第89号 株式会社 ビザライ

【代表者】 代表取締役 勝連 聖史

【業種】 障害福祉業

【所在地】 宮古島市平良字東仲宗根475-1

【従業員数】 185人（うち男性55人、女性130人）

【主な取組内容】

- 育児をしている従業員に配慮したテレワークの実施
- 時間外労働時間の1人あたりの平均が月10時間未満
- 事業所内で託児所を設置している



令和2年11月11日 認証書交付式

詳しくは、県のホームページをご確認ください。

http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/kikaku/work_life_balance.html

令和2年度沖縄県建設雇用改善優良事業所等表彰式

11月12日(木)、県庁にて令和2年度建設雇用改善優良事業所等表彰式を一般社団法人沖縄県建設業協会と共同で執り行いました。

この表彰式は、建設業に従事している労働者の雇用改善や、能力の開発及び向上、福祉の増進を積極的に取り組んでいる建設事業所の功績を称えるもので、県知事表彰と建設業協会長表彰の二つに分かれています。

また、建設業における技術・技能職種の勤務成績が優秀な30歳未満の従業員に贈られる「優良若年建設従事者表彰」並びに、建設業退職金共済制度の普及に大きく貢献した事業所に贈られる「独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長表彰」の伝達も併せて行いました。

表彰式では、県知事表彰を沖縄県の友利公子産業雇用統括監から、建設業協会長表彰及び優良若年建設従事者表彰、独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長表彰を沖縄県建設業協会の津波会長から各受賞者に対し、表彰状と記念品の授与が行われました。



■ 建設雇用改善優良事業所表彰

○沖縄県知事表彰

株式会社 美善建設	代表取締役	根保直樹
前田建設 株式会社	代表取締役	仲地政和
株式会社 米盛建設工業	代表取締役	米盛博明

○一般社団法人沖縄県建設業協会長表彰

株式会社 南成建設	代表取締役	屋亘宣光
東建設 株式会社	代表取締役	東賢一
株式会社 富建	代表取締役	金城進
八重山興業 株式会社	代表取締役	東宇弘

■ 優良若年建設従事者表彰

株式会社沖電工 崎山英大呂、株式会社沖電工 山内昌太、共和産業株式会社 末吉正憲、株式会社金城キク建設 名嘉祥平、國幸興發株式会社 来間次未、株式会社國場組 伊敷和樹、株式会社國場組 野呂内晃久、株式会社大米建設 金良宗平、株式会社大米建設 野崎雅裕、比嘉工業株式会社 福地友之輔、比嘉工業株式会社 鋤野怜音、株式会社東恩納組 又吉龍輝、株式会社大城組 奥本和希、株式会社大城組 佐久田辰紀、オパス株式会社 伊藤隼輝、オパス株式会社 照屋翔哉、株式会社大成ホーム 与那嶺翔、牧港建設株式会社 新里俊李、拓南製作所株式会社 新里翼、株式会社仲本工業 神谷彩乃、株式会社仲本工業 町田哲朗、株式会社福地組 上森左杜留、株式会社東開発 西原隆作、株式会社屋部土建 和田佳磨、株式会社屋部土建 座間味立樹

■ 独立行政法人勤労者退職金共済機構理事長表彰

○建設業退職金共済制度普及事業所

株式会社 照屋土建	代表取締役	照屋正人
株式会社 美善建設	代表取締役	根保直樹

沖縄県主催
令和2年度 地域巡回マッチングプログラム事業

会える、見つかる、良くわかる!

適職発見プロジェクト!

「職場見学大歓迎」の積極採用企業があなたの参加を待っています!

就職への近道! 「職場見学のすすめ」

適職と出会う

どなたでもお気軽に参加OK!

ジョブたん

みんなのジョブ運動

就職説明・面接会

適職発見フェア開催スケジュール

1	10/14(水)	地域特化型	名護市・北部エリアのお仕事	名護市民会館 時間/13:15~16:00	6	12/17(木)	業界特化型	福祉・介護/CC-BPO/ホテル・観光業界のお仕事	沖縄コンベンションセンター 時間/13:15~17:00
2	10/29(木)	地域特化型	那覇市・南部エリアのお仕事	沖縄産業支援センター 時間/13:15~17:00	7	1/21(木)	地域特化型	那覇市・南部エリアのお仕事	沖縄産業支援センター 時間/13:15~17:00
3	11/5(木)	地域特化型	宮古エリアのお仕事	宮古島市未来創造センター 時間/13:15~16:00	8	1/22(金)	地域特化型	沖縄市・中部エリアのお仕事	沖縄市民会館 時間/13:15~16:30
4	11/19(木)	地域特化型	沖縄市・中部エリアのお仕事	沖縄市民会館 時間/13:15~16:30	9	2/3(水)	正社員特化型	沖縄本島全域・離島のお仕事	沖縄コンベンションセンター 時間/13:15~17:00
5	12/2(水)	地域特化型	八重山エリアのお仕事	石垣市民会館 時間/13:15~16:00	10	2/4(木)	正社員特化型	沖縄本島全域・離島のお仕事	沖縄コンベンションセンター 時間/13:15~17:00

就職支援コンテンツ充実!! 準備から面接までサポートします! 適職発見プロジェクトの就職イベント会場へGO!



参加者サポートコーナー
キャリアカウンセラーによる個別就職相談コーナーを会場内に常設!!



就活力アップセミナー
フェアの効果的な活用方法や職場見学のメリットなどをご案内!!



履歴書用の写真撮影
希望者全員にプロカメラマンが会場写真撮影(無料)

全ての来場者に就活セットプレゼント!

履歴書セット
参加企業の求人票冊子

履歴書、職務経歴書、封筒、写真貼付シール、オリジナル書き方!!

全参加企業情報掲載!!
本イベント内でもわかりやすく説明してあります!!

事前予約の方へ無料送付!!

企業情報チェックや応募書類準備もできる! WEB・電話でご予約ください。

SNSもチェック!
Facebook

※新型コロナウイルス感染拡大などの状況により、急速開催が中止・変更になる場合もございます。参加の際は事前に事業HPをご覧ください。ご来場するようお願い致します。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、来場時のマスク着用、検温、消毒、氏名・連絡先の記入等のご協力をお願いします。また、体調不良の場合は、参加をお控えください。

適職発見プロジェクト事務局 TEL.098-860-8900 FAX.098-864-5552
那覇市天久1044-2(株式会社求人おきなわ内) 平日9:00~18:00(土・日・祝日、年末年始は休み)

参加企業や求人情報など、最新情報はホームページをご覧ください。 <https://jobmatching.info> 巡回マッチング

◎沖縄県商工労働部雇用政策課(沖縄振興特別推進交付金活用事業) <一般求職者向け就労支援事業 期間: 令和2年7月13日~令和3年3月19日>



スマホはこちらから!!

事業主・労働者の皆様へ

複数の会社等に雇用されている労働者の方々への 労災保険給付が変わります

「労働者災害補償保険法」が改正されました

改正法の施行日（令和2年9月1日）以降に、けがをした労働者の方や病気になった労働者の方、お亡くなりになった労働者のご遺族の方が以下の改正事項の対象となります。

※ 原則けがなどをされた時点で、複数の会社で働かれている方が対象です。

賃金額を合算して保険給付額等を決定

現行制度

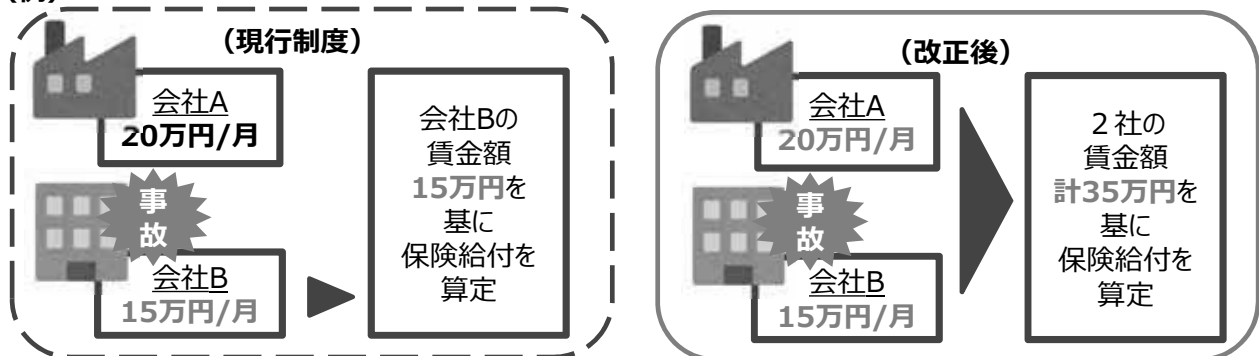
災害が発生した勤務先の賃金額のみを基礎に給付額等を決定

改正後

すべての勤務先の賃金額を合算した額を基礎に給付額等を決定

※ 対象となる給付は、休業（補償）給付、遺族（補償）給付や障害（補償）給付などです。

(例)



※ この他に、すべての勤務先の負荷（労働時間やストレス等）も総合的に評価して労災認定できるかどうかを判断するようになります

（詳細は裏面をご覧ください）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

負荷（労働時間やストレス等）を総合的に評価

現行制度

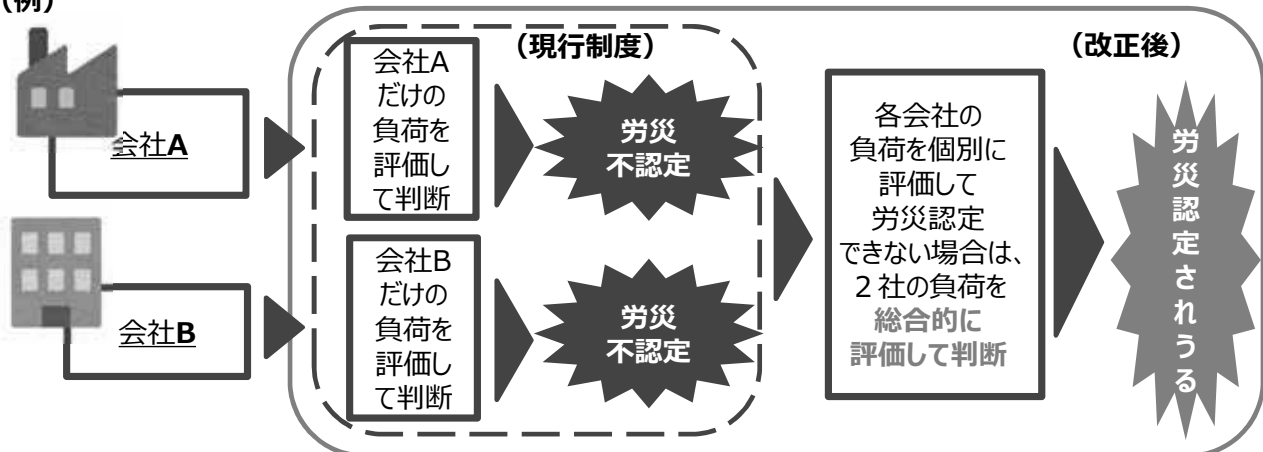
それぞれの勤務先ごとに負荷（労働時間やストレス等）を個別に評価して労災認定できるかどうかを判断

改正後

それぞれの勤務先ごとに負荷（労働時間やストレス等）を個別に評価して労災認定できない場合は、すべての勤務先の負荷（労働時間やストレス等）を総合的に評価して労災認定できるかどうかを判断

※ 対象疾病は、脳・心臓疾患や精神障害などです。

(例)



※ 本制度改正については、労災保険のメリット制には影響させません。

今回の制度改正では、けがをしたときや病気になったときなどに、2つ以上の会社等に雇用されている方や、けがをしたときや病気になったときなどに1つの会社等でのみ雇用されている場合（又はすべての会社等を退職している場合）であっても、そのけがや病気などの原因・要因となるもの（例；長時間労働、強いストレスなど）が、2つ以上の会社等で雇用されている際に存在していたならば、制度改正の対象となります。

※ 労働者の方だけでなく、特別加入者の方についても今回の制度改正の対象となります。

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

⇒https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/rousaihukugyou.html



(令和2年7月)

「36協定届」や「就業規則の届出」などの 労働基準法の届出などは すべて電子申請が利用可能です

電子政府の総合窓口「e-Gov（イーガブ）」で スマートに届出しましょう

いつでもどこでも手続き可能です

労働基準監督署の窓口に行く必要はありません。いつでも利用できるのも、窓口での待ち時間がなく、オフィスにいながら届出などができます。

労働基準法に定められた届出など	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間外・休日労働に関する協定届（36協定届） ● 就業規則の届出 ● 1年単位の変形労働時間制に関する協定届 など
最低賃金法に定められた届出など	<ul style="list-style-type: none"> ● 最低賃金の減額特例許可の申請 など

※e-Gov電子申請システムはパソコンからのみご利用いただけます。

簡単・スマートに申請できます

インターネット上の様式に必要な事項を入力し、電子署名を付してクリックするだけで手続きができます。大量の書類への記入も、電子申請ならデータでスマートに処理できます。

導入も簡単です

マイナンバーカードや住民基本台帳カード（以下「マイナンバーカードなど」といいます）を使うと、電子証明書の取得の手間や費用がかかりません。

※ICカードリーダーライター（マイナンバーカードなどを読み込む機器）などが別途必要です。

労働基準法などに基づく届出などの電子申請は、厚生労働省のホームページにe-Govへのリンクなどを掲載しています。ぜひ、ご利用ください。

労基法等 電子



【労働基準法等の規定に基づく届出等の
電子申請について】

「ホーム」>「政策について」>「分野別の政策一覧」>「雇用・労働」>「労働基準」>「事業主の方へ」>「労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について」



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

沖縄県の最低賃金

守ってね！最低賃金。

自分の最低賃金、ちゃんと調べようね。

沖縄県内の使用者は、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

(1) 地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	適用範囲	効力発生日
沖縄県最低賃金	時間額 792 円	沖縄県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。 ただし、下記の特定（産業別）最低賃金対象業種に該当する場合には、当該最低賃金が適用されます。	令和2年 10月3日

(2) 特定（産業別）最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	適用範囲	効力発生日
新聞業	時間額 835 円	○新聞業 ※日本標準産業分類G413に該当し、主として新聞の発行を行う事業者及び労働者	令和元年 11月16日
自動車（新車）小売業 各種商品小売業 糖類製造業 畜産食料品製造業 清涼飲料、酒類製造業	左記の最低賃金は、令和2年度は改定がありませんでした。 このため、令和2年10月3日からは、 沖縄県最低賃金792円が適用 されます。		

適用除外

ただし、次に掲げる者は(2)の特定（産業別）最低賃金から除外され(1)の地域別最低賃金が適用されます。

- ①18歳未満または65歳以上の者
- ②雇入れ後6月未満の者であつて、技能習得中のもの
- ③清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

- ◇最低賃金に算入されない賃金・・・①精皆手当、通勤手当及び家族手当 ②臨時に支払われる賃金 ③1か月をこえる期間ごとに支払われる賃金 ④時間外・休日・深夜労働割増賃金等
- ◇特定（産業別）最低賃金が適用される事業には、当該産業の管理、補助的経済活動を行う事業所及び管理する全子会社を通じての主要な経済活動が当該産業に分類される純粋持株会社が含まれます。

ご存知ですか？

業務の改善で賃金引上げ！
生産性向上を支援します。業務改善助成金

●雇用環境・均等室

TEL: 098-868-4403

無料で相談!(電話・訪問・出張相談)
長時間労働、年休取得、同一労働同一賃金等の
働き方改革について専門家が対応します。

●沖縄働き方改革推進支援センター

TEL: 0120-420-780
0120-420-781

最低賃金に関するお問い合わせは、**沖縄労働局 賃金室** (☎ (098) 868-3421) 又は最寄りの**労働基準監督署**へ。

那覇労働基準監督署 ☎(098) 868-8033	沖縄労働基準監督署 ☎(098) 982-1263	名護労働基準監督署 ☎(0980) 52-2691	宮古労働基準監督署 ☎(0980) 72-2303	八重山労働基準監督署 ☎(0980) 82-2344
------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	-------------------------------

《厚生労働省 沖縄労働局》

事業主のみなさまへ

令和3年3月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2% ⇒	<u>2.3%</u>
国、地方公共団体等	2.5% ⇒	<u>2.6%</u>
都道府県等の教育委員会	2.4% ⇒	<u>2.5%</u>

また併せて、下記の点についてもご注意くださいよう、お願いいたします。

留意点 対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。

▶ 従業員43.5人以上45.5人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

Q & A

Q1. 障害者雇用納付金の取り扱いはどうなるのでしょうか？

- A1.** ①令和2年度分の障害者雇用納付金について（※申告期間：令和3年4月1日から同年5月15日までの間）
令和3年2月以前については現行の法定雇用率（2.2%）、
令和3年3月のみ新しい法定雇用率（2.3%）で算定していただくことになります。
②令和3年度分の障害者雇用納付金について（※申告期間：令和4年4月1日から同年5月15日までの間）
新しい法定雇用率（2.3%）で算定していただくことになります。

Q2. 障害者を雇用する場合に活用できる支援制度はありますか？

- A2.** 障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。

▶ 「障害者雇用のご案内」：<https://www.mhlw.go.jp/content/000615860.pdf>

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の障害者雇用事例リファレンスサービスでは、障害者雇用について創意工夫を行い積極的に取り組んでいる企業の事例を紹介しています。

▶ URL：<https://www.ref.jeed.or.jp/>



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL021014障01



掛金の助成を受けられます

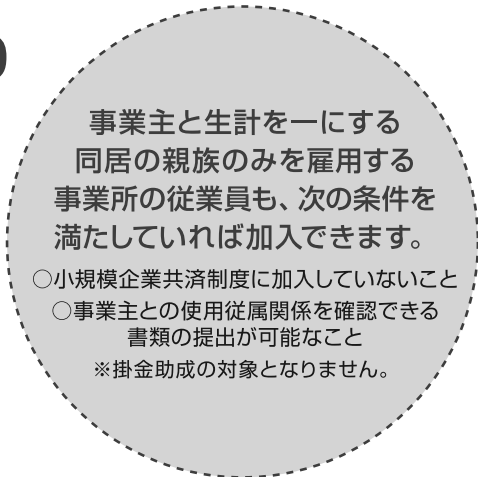


中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

ご存知ですか？ 中退共の退職金制度。



手数料もかかりません



詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

中退共制度のしくみ

① 加入申込	お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と『退職金共済契約』を結び共済手帳が送付されます。
② 掛金納付	毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。
③ 支払い	退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中退共



ちゅうたくん きょう子ちゃん

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

～労働組合の資格審査についての御紹介～

労働組合は誰からも干渉されず自由に結成することができ、特に官公署へ届け出る必要はありません。しかし、次の場合には、その都度、労働委員会の審査を受ける必要があります。

☆「資格審査」を必要とする場合☆

- 1) 不当労働行為の救済申立てをするとき
- 2) 法人登記のため、資格証明書の交付を受けるとき
- 3) 労働協約の一定地域の労働者へ拡張適用を申し立てるとき
- 4) 無料の職業紹介事業を行うとき
- 5) 無料の労働者供給事業の許可申請を行うとき
- 6) 労働委員会の労働者委員候補者を推薦するとき

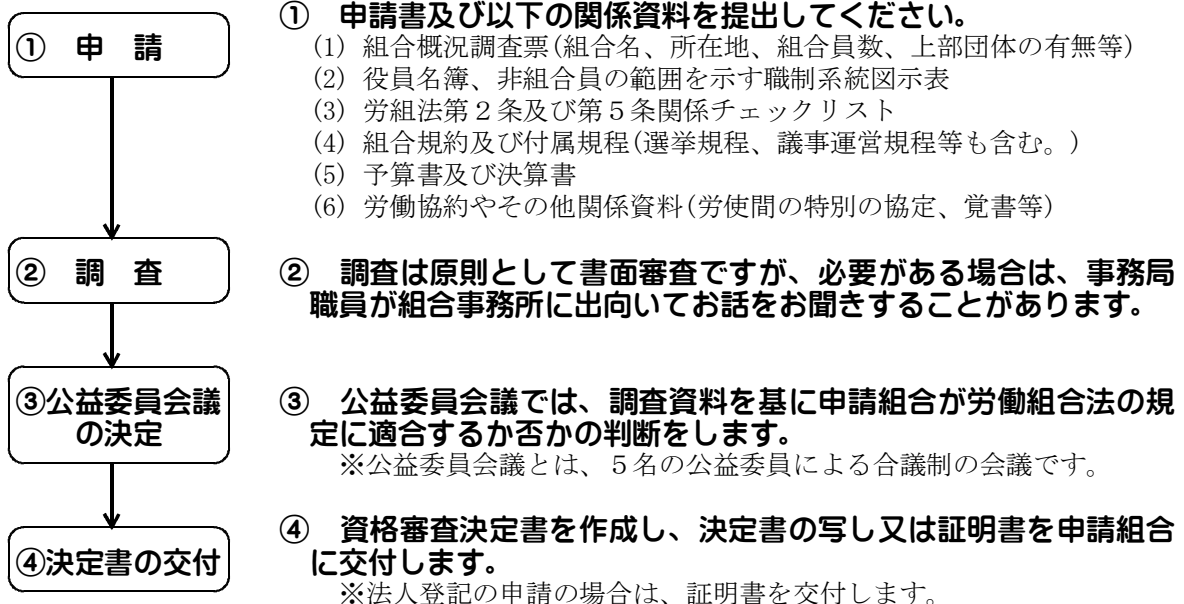
☆資格審査についてのQ & A☆

Q どのような点を審査するのですか。また、審査の流れについて教えてください。

A 資格審査は次の2点を基準に行います。

- ① **自主的な労働組合であること**
労働者が主体となって、労働条件の維持改善やその他経済的地位の向上を主な目的として組織されていること、会社から組織運営のための経費援助を受けていないことなどです。
- ② **民主的な労働組合として必要な規約を備えていること**
労働組合の名称、主たる事務所の所在地、組合員間の平等、役員選挙、ストライキの開始には直接無記名投票による過半数の賛成を必要とすること、総会を毎年1回開催することなどが定められている必要があります。

～資格審査の流れ～



☆審査手続に係る費用は無料です。御質問等があれば、お気軽にお問い合わせください。☆

労働組合の
資格審査に関する
お問い合わせ

沖縄県労働委員会事務局(県庁2階)
TEL:098-866-2551 FAX:098-866-2554
ホームページ:インターネットで「沖縄県労働委員会」と入力し検索
Eメール:aa160008@pref.okinawa.lg.jp

時間外勤務した場合の賃金について

相談内容

1日6時間の週5日の短時間勤務をしています。月に2~3回6時間を超えて働くことがあります。それは残業として給与明細に記載されていないようです。先日、会社の総務担当に質問しましたが、総務担当者は、「基本給の中に残業代も含まれている」と説明がありました。よく理解できないので残業代についての計算方法について、教えていただけませんか。

相談回答

ポイント

- 1 所定の労働時間を超えて働いた場合、(相談者の場合は所定時間は6時間)その超えた時間について賃金を支払う必要があり、労働基準法第37条に定められています。
- 2 法定労働時間(1日8時間、週40時間)を超えて働いた場合、その超えた時間については割増賃金を支払わなければいけません。①労働時間の延長(法定労働時間を超えた場合)は2割5分以上 ②深夜(22時~5時まで)労働の場合は2割5分以上 ③休日労働(法定休日)の場合は3割5分以上の割増賃金を支払わなければいけません
- 3 残業代が基本給に含まれている場合、残業時間と金額を明確にしなければいけない。

解説

賃金は、業務で働いた時間分を支払わなければいけません。

所定時間を超えて働いた場合の計算については、法令で定めがありますので、会社任せにせずに働く者の基礎知識として理解しておきましょう。

例えば6時間勤務の人が6時間を超えて働いた場合、時間外勤務手当は8時間(法定労働時間といいますが)までは所定の賃金で計算します。

法定労働時間の8時間を超えた時間は2割5分以上の割増賃金で計算します。また午後10時から午前5時までを深夜労働として、さらに2割5分以上の割増で計算します。休日は法定休日(週1回)に勤務した場合3割5分以上の割増計算をしなければいけません。

時間外勤務をする場合は、それが業務命令であれば問題ありませんが自己都合で居残りした場合は時間外と認められないこともありますので、上司の指示であることの確認をしましょう。とくに時間外勤務は毎月の仕事によって変動することがありますので、自分の出勤簿やタイムカードで勤務した時間を確認するとよいでしょう。

総務担当が「基本給に入っている」と説明していますが、時間外の賃金は何時間分で金額はいくらなのか確認する必要があります。

お問合せ先「沖縄県女性就業・労働相談センター」

労働相談フリーダイヤル 0120-610-223 TEL 098-941-4750

沖縄県労働経済指標

項目 年月	常用労働者(規模5人以上)				失業者 数 (沖縄 県)	完 全 失 業 率 (沖縄県)	一般職業紹介状況(沖縄県)				消費者物価指数	
	一般労働者		パートタイム労働者				有効			就職件数	H27=100	
	全国	沖縄県	全国	沖縄県			求職者数	求人数	求人倍率		那覇市	全国
	千人	人	千人	人			千人	%	人	人		
平成19年	32,713	271,242	11,558	98,024	47	7.4	32,351	13,697	0.42	2,463	96.4	97.2
20年	33,216	278,941	11,738	92,260	48	7.4	30,790	11,574	0.38	2,178	98.4	98.6
21年	31,974	284,657	12,018	103,037	50	7.5	34,878	9,902	0.28	2,017	97.6	97.2
22年	31,861	277,746	12,284	112,022	51	7.6	37,416	11,567	0.31	2,079	96.9	96.5
23年	31,907	273,713	12,525	117,855	47	7.1	44,093	12,924	0.29	2,088	96.8	96.3
24年	32,591	274,754	13,166	119,329	46	6.8	36,526	14,515	0.40	2,176	96.5	96.2
25年	32,548	274,827	13,581	121,257	39	5.7	32,533	17,212	0.53	2,179	96.9	96.6
26年	32,852	275,207	13,956	123,517	37	5.4	29,802	20,601	0.69	2,154	99.3	99.2
27年	33,209	275,892	14,561	127,067	36	5.1	28,188	23,636	0.84	2,110	100.0	100.0
28年	33,788	290,306	14,978	117,896	31	4.4	27,001	26,318	0.97	2,120	100.3	99.9
29年	34,636	288,447	15,395	125,882	27	3.8	25,758	28,598	1.11	2,099	100.7	100.4
30年	34,426	315,950	15,381	143,732	25	3.4	24,876	29,052	1.17	1,982	101.9	101.3
令和元年9月	34,983	324,275	16,087	147,258	24	3.2	25,633	30,394	1.19	1,610	102.6	101.9
10月	35,058	326,130	16,110	147,469	21	2.8	25,616	30,736	1.20	1,716	102.3	102.2
11月	35,022	326,893	16,272	150,869	19	2.5	25,814	30,952	1.20	1,507	102.2	102.3
12月	35,015	321,430	16,320	152,250	19	2.5	25,894	30,795	1.19	1,490	102.1	102.3
令和2年1月	34,948	320,277	16,307	156,360	23	3.0	25,862	28,770	1.11	1,429	101.9	102.2
2月	34,935	320,677	16,246	156,762	24	3.1	25,995	28,820	1.11	1,981	101.8	102.0
3月	34,781	318,349	16,076	152,255	22	2.9	25,914	27,430	1.06	3,305	101.7	101.9
4月	35,628	328,910	15,664	146,121	25	3.4	25,984	23,679	0.91	2,157	101.5	101.9
5月	35,544	332,862	15,409	139,251	25	3.4	26,164	20,294	0.78	1,462	101.5	101.8
6月	35,476	330,449	15,691	141,361	27	3.6	27,670	18,740	0.68	1,603	101.5	101.7
7月	35,547	331,044	15,806	139,405	24	3.2	29,197	19,433	0.67	1,509	101.9	101.9
8月	35,499	334,293	15,891	137,265	26	3.5	29,468	19,607	0.67	1,322	101.8	102.0
資料 出 所	県 統 計 課					沖 縄 労 働 局					県統計課	

項目 年月	労働時間の動き						賃金の動き					
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		現金給与総額		定期給与		特別給与	
	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県
平成19年	154.2	152.4	140.8	144.3	13.4	8.1	377,731	299,015	299,782	247,936	77,949	51,079
20年	153.0	152.0	140.1	143.9	12.9	8.1	379,497	297,971	300,694	247,577	78,803	50,394
21年	147.3	152.2	136.4	141.8	10.9	10.4	355,223	283,652	288,478	240,782	66,745	42,870
22年	149.8	151.7	137.8	142.1	12.0	9.6	360,276	272,493	291,210	233,064	69,066	39,429
23年	149.0	150.7	137.1	141.2	11.9	9.5	362,296	275,343	291,783	233,892	70,513	41,457
24年	150.7	150.6	138.5	141.0	12.2	9.6	356,649	264,102	289,794	224,699	66,855	39,403
25年	149.3	150.4	136.9	140.6	12.4	9.8	357,977	264,330	289,150	226,907	68,827	37,423
26年	149.0	150.5	136.2	140.2	12.8	10.3	363,338	268,801	291,475	230,525	71,863	38,276
27年	148.7	150.7	135.8	140.4	12.9	10.3	357,949	271,818	288,508	235,524	69,441	36,294
28年	148.6	149.9	135.9	140.0	12.7	9.9	361,593	280,554	289,899	238,662	71,694	41,892
29年	148.4	150.6	135.8	140.0	12.6	10.6	363,295	283,056	290,954	240,671	72,341	42,385
30年	147.4	146.2	134.9	138.0	12.5	8.2	372,164	272,026	295,945	233,588	76,219	38,438
令和元年9月	142.5	140.5	130.3	131.0	12.2	9.5	305,025	236,237	295,976	233,671	9,049	2,566
10月	146.5	144.8	133.9	134.8	12.6	10.0	305,768	237,046	298,384	236,299	7,384	747
11月	147.5	144.5	134.9	134.2	12.6	10.3	323,586	242,119	297,698	233,631	25,888	8,488
12月	145.0	142.8	132.7	132.4	12.3	10.4	686,624	462,506	297,130	234,140	389,494	228,366
令和2年1月	137.7	142.3	125.9	131.3	11.8	11.0	307,059	244,571	293,236	242,964	13,823	1,607
2月	139.8	140.8	127.7	130.1	12.1	10.7	298,574	244,772	293,657	241,322	4,917	3,450
3月	142.1	140.4	130.2	130.5	11.9	9.9	317,820	249,015	294,270	240,984	23,550	8,031
4月	143.9	138.9	133.3	130.3	10.6	8.6	307,795	244,757	295,762	242,785	12,033	1,972
5月	126.9	125.0	118.3	117.5	8.6	7.5	301,559	240,656	287,291	237,050	14,268	3,606
6月	141.3	139.0	132.0	129.9	9.3	9.1	543,243	411,002	291,040	242,508	252,203	168,494
7月	145.8	144.7	135.5	134.8	10.3	9.9	419,365	295,449	292,723	240,080	126,642	55,369
8月	133.7	136.1	123.8	127.6	9.9	8.5	302,208	251,185	291,203	239,277	11,005	11,908
資料 出 所	県 統 計 課											

注) 有効求人倍率 年平均は原数値 月別は季節調整値

注) 消費者物価指数は「平成27年基準」へと変更に伴い、平成28年

注) 賃金の動き、労働時間の動きの事業所規模は30人以上

7月分以降の公表に合わせて改訂。

注) 一般職業紹介状況は受理地別



「労働おきなわ」152号 (琉球労働から通巻226号)

2020年12月31日発行

編集・発行／沖縄県商工労働部労働政策課

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2

TEL(098)866-2366 FAX(098)866-2355

<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/index.html>

印刷所／有限会社アトム印刷

〒901-1303 与那原町字与那原3157-3

TEL(098)944-1355 FAX(098)944-1716

●バックナンバーURL● <http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/20756.html>

